

平成31年度熊本県地域職業訓練実施計画【基礎3:実践7】

実施期間	平成31年度														
	年間計画			第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	実施地域	県中央地域 (熊本所管轄)	左記以外の地域 (熊本所以外の地域)	合計	県中央地域 (熊本所管轄)	左記以外の地域 (熊本所以外の地域)	県中央地域 (熊本所管轄)	左記以外の地域 (熊本所以外の地域)	県中央地域 (熊本所管轄)	左記以外の地域 (熊本所以外の地域)	県中央地域 (熊本所管轄)	左記以外の地域 (熊本所以外の地域)	県中央地域 (熊本所管轄)	左記以外の地域 (熊本所以外の地域)	
その他			地域 ニーズ枠			その他		地域 ニーズ枠		その他		地域 ニーズ枠		その他	地域 ニーズ枠
基礎コース	29.8%	120	90 (15)	210	30	30 (15)	30	30 ()	15	15 ()	45	15 ()			
新規			45			15		15		15		0			
実践コース	70.2%	300	195 (15)	495	120	75 (15)	105	75 ()	45	45 ()	30	0 ()			
新規		60	30		15	15	15	0	15	0	15	15			
介護系	21.2%	60	45 (15)	105	15	15 (15)	15	15 ()	15	15 ()	15	0 ()			
医療事務系	15.2%	45	30	75	30	15	15	15	0	0	0	0			
情報・デザイン系	9.1%	30	15	45	15	0	15	0	0	15	0	0			
その他 (営業販売、調理、 クリエイト等)	54.5%	165	105	270	60	45	60	45	30	15	15	0			
合計		420	285	705	150	105	135	105	60	60	75	15			
		59.6%	40.4%												
		705			255		240		120			90			

705

495

210

- すべてのコースにおいて、1コース当たりの申請定員は15名を上限とする。
- 「地域ニーズ枠」として、訓練機会が不足しているHW天草・球磨・水俣管内の申請について、基礎1コース、実践(介護系)1コースを優先的に認定することとする。
第1四半期に「実績枠」の内数として設定するが、もし申請がなかった場合は、該当コースが認定されるまで、次期以降の認定単位期間において「実績枠」の内数として再設定することとする。
- ある認定単位期間で、認定されずに余剰となった場合の定員については、同一認定単位期間内において、同一分野の他地域へ振り替えることを可とする。
- ある認定単位期間の実践コースで設定された訓練分野(介護、医療事務、情報・デザイン系)において、認定されずに余剰となった場合の定員については、同一認定単位期間内において、「その他」分野へ振り替えることを可とする。
- ある認定単位期間で「実績枠」に余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間内において、「新規枠」へ振り替えることを可とする。
- 一度認定されたものの開講されずに中止となった訓練コース分の余剰定員については、同一年度内の同一分野での認定に活用することを可とする。
- ある認定単位期間において認定数が認定上限値を下回った場合の余剰定員については、同一年度の次期以降の認定単位期間に繰り越して同一地域・同一コース・同一分野で活用することを可とするが、第4四半期に限っては、第3四半期までに発生した余剰定員を基礎コースと実践コース間で振り替えることや、実践コースの他分野へ振り替えることも可とする。

新規参入枠	県中央地域	中央以外
基礎コース	20%程度	(共有枠)
実践コース	20%程度	20%程度

210×0.2=42 1コース15名×3コース分 45名(21.4%)を新規参入枠とし、第1～3四半期に15名ずつ設定する。
 中央:300×0.2=60 1コース15名×4コース分 60名(20.0%)を新規参入枠とし、第1～4四半期にそれぞれ15名ずつ設定する。
 中央以外:195×0.2=39 1コース15名×2コース分 30名(15.4%)を新規参入枠とし、第1四半期・第4四半期にそれぞれ15名ずつ設定する。